

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
272230	大阪府	門真市	都市Ⅲ-1

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.5%
案内・受付			93.8%	89.9%
電話交換			100.0%	92.8%
公用車運転			94.4%	88.6%
し尿収集			100.0%	98.2%
一般ごみ収集			100.0%	97.5%
学校給食(調理)			90.5%	72.5%
学校給食(運搬)			95.0%	91.2%
学校用務員事務	○	現業職の退職不補充の方針があり、退職者が増加すれば委託化の検討を行う。	28.6%	38.0%
水道メーター検針			100.0%	99.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.7%
ホームページ作成・運営			95.2%	97.8%
調査・集計			94.4%	96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定無し	委託状況	委託予定無し
設置状況	設置予定無し	委託状況	委託予定無し
設置状況	設置予定無し	委託状況	委託予定無し

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
28.6%	52.4%	14.2%	27.4%

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務				【参考】	
		首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	類似団体	実施率
実施済	委託予定無し	○	○	○		○	○		○	61.9%	0.0%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
実施率	委託率	実施率	委託率
33.5%	3.3%		

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	2	2	100.0%		0		60.3%	40.1%
競技場(野球場、テニスコート等)	4	3	75.0%	費用対効果が低い	0		61.1%	48.4%
プール	0	0	0.0%		0		72.9%	52.0%
海水浴場	0	0	0.0%		0		0.0%	13.7%
宿泊体養施設(ホテル、国民宿舎等)	0	0	0.0%		0		92.3%	85.0%
休養施設(公民館、野球場の家等)	0	0	0.0%		0		85.7%	75.6%
キャンプ場等	0	0	0.0%		0		70.7%	59.2%
産業情報提供施設	0	0	0.0%		0		80.4%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0	0.0%		0		76.5%	65.8%
開放型研究施設等	0	0	0.0%		0		0.0%	40.2%
大規模公園	0	0	0.0%		0		46.9%	44.2%
公営住宅	6	6	100.0%		0		26.2%	16.2%
駐車場	0	0	0.0%		0		29.7%	37.1%
大規模公園、斎場等	1	0	0.0%	本市を含む府内で一部事務組合を設置し、現場と執行機関一体で管理運営を行うことにより効率的で充実した高度なサービスを提供しており、種別を問わずノウハウの蓄積に繋がる指定管理者制度は必要と考えていない。	0		21.9%	22.8%
図書館	2	1	50.0%	令和2年度に令和4年4月1日から令和7年3月31日までの期間について、指定管理者の指定を行った。	2	調査時点において、自治体職員常駐施設は2館であるものの、令和6年度より、1館を指定管理者の運営とし、残る1館を、自治体職員による企画立案機能を持つ直営館として存続させる予定。	14.1%	20.2%
博物館(博物館、史跡、展示施設)	1	0	0.0%	市民文化の向上、歴史の継承といった事業の性格上、長期的かつ安定的な運営が必要であることから、直営による運営が望ましいと考えている。	1	市民文化の向上、歴史の継承といった事業の性格上、市内の文化財に精通した、専門性を有する職員が適切に保護・保存を行い、恒常的に調査・研究することで、広く市民に公開していくことが重要であると考える。	34.6%	28.1%
公民館、市民会館	4	4	100.0%		0		32.4%	22.8%
文化会館	0	0	0.0%		0		64.3%	51.5%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	1	1	100.0%		0		56.7%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0	0.0%		0		75.0%	74.7%
介護支援センター	0	0	0.0%		0		62.5%	49.0%
福祉・保健センター	4	3	75.0%	保健福祉センターは、保健事業の実施拠点であり、健康増進課職員が常駐しているため、指定管理者制度を導入するにあたって十分な検討が必要である。	1	保健事業の実施拠点であるため、職員を常駐させる必要がある。	46.5%	53.0%
児童クラブ、学童館等	14	0	0.0%	現在、公設民営にて運営しており、指定管理制度を導入する必要がないため。	0		40.6%	24.5%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	【参考】	
		実施率(類似団体)	単独クラウド
実施済	○	76.2%	23.8%

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
実施率	単独クラウド	実施率	単独クラウド
41.4%	58.6%		

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	策定予定	策定予定時期
策定済	○	策定予定	策定予定時期

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
策定割合	策定割合	策定割合	策定割合
100.0%	99.9%		

(7)地方公会計の整備

作成済	○	作成完了予定年度	令和3年4~6月
作成済	○	作成完了予定年度	令和3年4~6月

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
作成割合	作成割合	作成割合	作成割合
81.0%	85.8%		

(注1) 統一した基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体